

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき監査をしたので、同条第9項の規定により次のとおり公表します。

平成29年2月27日

新潟市監査委員	貝瀬 壽夫
同	宮本 裕将
同	水澤 仁
同	小泉 伸之

## 監査結果の報告

### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査

### 第2 監査の対象部署

- 1 建築工事 建築部 公共建築第2課
- 2 上水道工事 水道局 経営企画部 計画整備課  
総務部 技術管理室  
技術部 管路課、浄水課、中央事業所工務課  
中央事業所維持管理課、中央事業所北営業所  
中央事業所西蒲営業所、秋葉事業所工務課

### 第3 監査の範囲

- 1 建築工事 (1) 平成27年度に契約した当初設計金額1,000万円を超える建築工事、電気設備工事及び機械設備工事で、竣工期限が平成28年4月以降の工事  
(2) 平成28年度に契約した当初設計金額1,000万円を超える建築工事、電気設備工事及び機械設備工事
- 2 上水道工事 平成27年度及び平成28年度に契約した、当初設計金額1,000万円を超える工事

### 第4 監査の実施時期

平成28年9月12日～平成29年2月27日

### 第5 監査の方法

監査範囲のうちから契約額、工種、進捗率、設計変更の有無等を基に工事を抽出し、工事が設計図書どおりに施工されているか、実施設計が適切になされているかを基本に、安全性、経済性、効率性、有効性の観点にも留意し、関係書類の審査、聴き取り調査及び現地調査を実施した。

監査の主な着眼点は以下のとおりである。

- 1 設計は設計指針、技術基準、積算基準等に基づき適切に行われているか。
- 2 設計は十分な現地調査が行われ、現場条件に合致した適切なものとなっているか。
- 3 設計及び工事内容は、長寿命化や将来における維持管理などが考慮されているか。
- 4 受託者との打合せや協議は、書類により適正な手続きで行われているか。  
また、設計委託成果品の履行の確認は適正に行われているか。
- 5 工事請負契約は適正に行われているか。
- 6 関係機関との調整は適切に行われているか。
- 7 工程管理、安全管理は適切に行われているか。
- 8 各種承諾図書、工事記録写真等の提出書類は適正に作成、管理されているか。
- 9 工期変更、設計変更の理由・内容・時期は適切か。

## 第6 監査実施工事

### 【工事別集計一覧（監査実施・現地監査）】

区 分	監査実施金額	件数	現地監査金額	件数
建築工事	3,134,160,000 円	23	3,134,160,000 円	23
上水道工事	3,109,104,000 円	40	1,516,428,000 円	5
合 計	6,243,264,000 円	63	4,650,588,000 円	28

※金額欄は、当初契約金額の集計

【建築工事】

1 建築部 公共建築第2課

単位：円

No.	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	建二第 94 号	日和山小学校校舎増築工事	621,000,000	○
2	建二第 155 号	日和山小学校校舎増築電気設備工事	71,388,000	○
3	建二第 167 号	日和山小学校校舎増築冷暖房換気設備工事	29,700,000	○
4	建二第 202 号	木戸小学校校舎 2 期改築工事	548,748,000	○
5	建二第 1 号	日和山小学校大規模改造工事	308,016,000	○
6	建二第 3 号	木戸小学校校舎 2 期改築冷暖房換気設備工事	50,976,000	○
7	建二第 6 号	桜が丘小学校大規模改造工事	148,500,000	○
8	建二第 9 号	木戸小学校校舎 2 期改築電気設備工事	67,608,000	○
9	建二第 16 号	内野中学校武道場改築工事	82,620,000	○
10	建二第 21 号	大鷲小学校校舎外壁改修工事	58,104,000	○
11	建二第 25 号	山瀉小学校大規模改造工事	149,796,000	○
12	建二第 31 号	卷西中学校大規模改造衛生冷暖房設備工事	75,384,000	○
13	建二第 35 号	卷西中学校大規模改造電気設備工事	50,004,000	○
14	建二第 36 号	鎧郷小学校屋内体育館屋根改修工事	25,704,000	○
15	建二第 38 号	日和山小学校大規模改造電気設備工事	66,744,000	○
16	建二第 39 号	日和山小学校大規模改造衛生冷暖房設備工事	144,936,000	○
17	建二第 49 号	亀田小学校大規模改造工事	132,408,000	○
18	建二第 51 号	立仏小学校屋内体育館屋根改修工事	23,112,000	○
19	建二第 52 号	亀田小学校大規模改造電気設備工事	42,012,000	○
20	建二第 54 号	五十嵐中学校校舎外壁改修工事	104,328,000	○
21	建二第 55 号	亀田小学校大規模改造衛生冷暖房設備工事	50,436,000	○
22	建二第 59 号	白新中学校校舎外壁改修工事	78,300,000	○
23	建二第 71 号	卷西中学校大規模改造工事	204,336,000	○

【上水道工事】

2 水道局 経営企画部 計画整備課

単位：円

No.	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	計阿施 27 第 1 号	ポンプ場築造工事	1,033,344,000	○
2	計阿施 27 第 2 号	緊急取水設備設置工事	106,920,000	
3	債計満施 27 第 1 号	天日乾燥床築造工事	397,764,000	○

3 水道局 技術部 管路課

単位：円

No.	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	管老幹 27 第 3 号	配水幹線布設工事	74,088,000	
2	管老幹 27 第 10 号	配水幹線布設工事	45,684,000	
3	管老幹 27 第 24 号	配水幹線布設工事	59,616,000	
4	管老他 27 第 2 号	基幹管路電気防食工事	22,032,000	
5	管整幹 27 第 1 号	配水幹線布設工事	54,216,000	
6	債管老幹 27 第 1 号	配水幹線布設工事	114,588,000	
7	管老幹 28 第 9 号	配水幹線布設工事	166,752,000	

## 4 水道局 技術部 浄水課

単位：円

No.	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	浄青施 27 第 4 号	1 系送泥ポンプ更新工事	10,800,000	
2	浄信営 27 第 3 号	5 号生物活性炭吸着池更生工事	65,340,000	
3	浄戸施 27 第 2 号	監視制御設備機能増設工事	46,008,000	
4	浄巻施 27 第 3 号	中央監視装置機能増設工事	11,664,000	
5	浄巻施 27 第 6 号	巻系遠方監視制御設備更新工事	106,920,000	
6	浄信営 28 第 2 号	6 号生物活性炭吸着池更生工事	55,836,000	

## 5 水道局 技術部 中央事業所工務課

単位：円

No.	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	工老支 27 第 2 号	配水管布設工事	16,632,000	
2	工老支 27 第 8 号	配水管布設工事	20,196,000	
3	工老支 27 第 11 号	配水管布設工事	49,680,000	
4	工重 27 第 1 号	配水管布設工事	59,508,000	
5	工整支 27 第 2 号	配水管布設工事	27,972,000	
6	工整支 27 第 9 号	配水管布設工事	9,720,000	
7	債工老支 27 第 7 号	配水管布設工事	48,924,000	
8	工老支 28 第 10 号	配水管布設工事	75,816,000	

## 6 水道局 技術部 中央事業所維持管理課

単位：円

No.	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	維改支 27 第 10 号	仮設水管橋設置工事	31,752,000	○
2	維他支 27 第 16 号	配水管布設工事	17,496,000	
3	維他支 27 第 26 号	配水管布設工事	19,440,000	
4	維他 27 第 1 号	不断水仕切弁設置工事	13,500,000	○

## 7 水道局 技術部 中央事業所北営業所

単位：円

No.	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	北他支 27 第 1 号	配水管布設工事	16,416,000	
2	債北老支 27 第 1 号	配水管布設工事	19,764,000	

## 8 水道局 技術部 中央事業所西蒲営業所

単位：円

No.	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	西老支 27 第 6 号	配水管布設工事	14,472,000	
2	西重 27 第 2 号	配水管布設工事	27,000,000	
3	西重 27 第 3 号	配水管布設工事	31,752,000	
4	西他 27 第 1 号	配水管布設工事	76,140,000	

## 9 水道局 技術部 秋葉事業所工務課

単位：円

No.	工事番号	工事名	当初契約金額	現地
1	秋老支 27 第 3 号	配水管布設工事	40,068,000	○
2	秋老支 27 第 6 号	配水管布設工事	14,256,000	
3	債秋重 27 第 1 号	配水管布設工事	39,528,000	
4	債秋改支 27 第 1 号	不断水仕切弁設置工事	14,688,000	
5	秋他支 27 第 2 号	配水管布設工事	26,676,000	
6	秋他支 27 第 9 号	配水管布設工事	26,136,000	

## 第7 監査の結果

監査の結果、計画・設計・積算・施工及び監理については、建築・土木に関連した設計指針、技術・積算基準及び各種特記仕様書などに基づき、概ね適正に行われており特に指摘すべき事項は見られなかったが、以下の軽微な事項及び現状確認事項については、関係所属長に通知し改善又は検討を求める。

主な事項は以下のとおりである。

### 1 軽微事項

#### (1) 計画、設計及び監理に関すること

ア 外壁改修工事において、アルミサッシのフレーム部分の腐食や欠損が非常に大きいにもかかわらず、対応処置が当初の改修計画や設計に反映されていなかったもの

#### (2) 設計及び監理に関すること

ア 屋内体育館の下屋部分の防水改修工事において、防水保護床版の熱膨張処理への配慮を欠いた設計となったもの

#### (3) 監理及び施工に関すること

ア 仮設足場の設置に当たり、倒壊防止の措置を施工計画書と異なる工法で構造計算による安全性の確認もなく施工したもの

イ 施工体制台帳及び施工体系図に記載誤りや収入印紙の未貼付など不適切な事例が多数あったもの

#### (4) 積算に関すること

ア 見積書の取扱いにおいて、設計仕様の変更後に、金額が同じ変更前の見積書を転用した事例や、社印・代表者印の押印がない見積書の採用など不適切な事例が散見されたもの

### 2 現状確認事項

#### (1) 積算に関すること

ア 信濃川浄水場ろ過施設の活性炭を交換する更生工事において、一般競争入札により工事受注者を決定しているが、6年連続同一業者が落札しており、より適切な入札方法を検討するよう求めるもの

【水処理用の活性炭の納入価格を巡り談合していた疑いが強まったとして、公正取引委員会が平成29年2月21日に化学メーカーなど13社を独占禁止法違反(不当な取引制限)の疑いで立ち入り検査を実施しており、今後、同委員会による調査の推移を注視していく必要がある。】